

労働者派遣事業に関するマージン率の公開

株式会社 J サポート

労働者派遣法による情報提供の義務に基づき、当社では、派遣料金の内訳、派遣労働者数、派遣先事業所数、派遣料金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っております。

1. 派遣料金等の明示 【対象期間：2017年10月1日～2018年9月30日】

弊社の事業年度の終了は9月ですので、毎6月に提出し受理された事業報告書をもとに最新情報を掲載しております。

※労働者派遣事業報告は、事業年度の終了の日の属する月の翌月以後の最初の6月です。(則第17条第3項第1号)

| | |
|-----------------------|---------|
| 派遣労働者数（2018年9月末時点） | 106名 |
| 派遣先事業所数 | 33件 |
| 派遣料金の平均額（1日8時間計算） | 17,768円 |
| 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間計算） | 9,995円 |
| マージン率 | 43.7% |

マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

2. 派遣料金（派遣先企業へ請求する料金）とマージンの内訳

| | | |
|-----------------|--------------------|----------|
| スタッフ給料 | 健康診断費用 | システム管理料 |
| 有給休暇手当 | スタッフ交通費 | 社屋賃料 |
| キャリアアップ研修受講分の賃金 | 福利厚生費 | 水道光熱費 |
| 健康保険料 | O A、英語力等のスキルチェック費用 | 通信費 |
| 厚生年金保険料 | 募集採用費 | 車両等諸経費 |
| 雇用保険料 | キャリアコンサルタント費 | 租税公課 |
| 労災保険料 | 給与銀行振込手数料 | 人件費・・・など |

派遣料金（派遣先企業へ請求する料金）の中で最も多くの比率を占めるのが派遣スタッフの皆さまの賃金です。

派遣料金からスタッフ賃金を引いたものをマージンと言います。マージンからは次の費用を負担します。(1) 派遣スタッフの皆さまが取得される有給休暇の費用とキャリアアップ研修受講分の賃金

(2) 販売管理費として、募集広告費、車両費や通信費、事業に必要な講習、弊社人件費、社屋賃料など

(3) 派遣スタッフの皆さまの健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険など各種社会保険料の会社負担分

(4) 上記(1)～(3)を差し引いた残り約3%が会社の営業利益となります

3. 教育訓練に関する事項

安全衛生教育、派遣前教育、キャリアアップ講習、スキルアップ講習(CAD・HTML)、ビジネスマナー講習等を行っております。